

# 令和8年度事業計画

社会福祉法人 あゆみ園

## 本部事業計画

### はじめに

社会福祉法人あゆみ園を取り巻く環境は、利用者の確保や福祉施設に限らず全業種にわたる人員不足など支援員等職員の確保が急務となっています。さらに令和8年度はエアコン、洗濯機及び乾燥機等耐久消費財が老朽化による更新の時期に来ており、新型機器等導入による省エネ化など喫緊の課題解決が目前に迫ってきている状況です。また、不安定な社会情勢を反映し、光熱水費などの経常経費についても先行きの不透明感が見込まれ厳しい経営環境が続くものと考えられます。

これらのことを踏まえあゆみ園が持続可能な施設運営に必要なことは、短期及び中長期的な視点に立った将来計画を策定することにより、経営需要を把握し資源の効果的な配分による経営の安定化と事業の発展を図ります。

### 1、管理運営体制

本年度は、効率性に着目した事業展開を進め、施設利用者の重度高齢化による支援の在り方等十分議論していくことが必要不可欠な状況であると認識しています。

組織運営については、管理職3人体制とし、多角的な視点での組織の機動性を図り、さらなる意思決定過程の迅速化を図ります。引き続き職員との対話を重ね、最良の施設運営へのヒントを探します。

### 2、透明で安定した法人運営

法人運営につきましては、評議員会や理事会、監事監査を通じ説明責任を明確にし、透明性の確保に努めます。

また、経営会議を定期的で開催し、将来に向けての展望など多岐にわたり議論していきます。理事会や評議員会に提案する議案説明や事業運営に係る重要事項についても協議し、計画的な事業執行を図ります。

①評議員会 6月

②理事会 6月、9月、11月、2月、3月

③会計監査の実施 5月

### 3、人材育成と働きやすい職場環境

質の高い障害福祉サービスを継続的かつ安定的に提供するため、積極的な研修参加など知識や技術の向上による専門性の高い職員の確保が肝要となります。

各種研修会について、講話やワークショップなど積極的な参加を促進します。また、人事給与制度の見直しは永年の懸案事項であり、制度改正に向け職員との意見交換の機会を設けます。

### 4、施設整備

ホームみどりの利用者居室のエアコンは順次入れ替えを実施します。あゆみ事業所では、大型乾燥機や洗濯機が耐用年数を過ぎており更新します。

### 5、公益的な取組み

当法人の公益的な取組みとしては、栃木県内の社会福祉法人で発足しました「いちごハートネット事業」、栃木市が独自で実施しております「栃木市くらしだいじネット」、大規模災害における広域支援を行う「栃木県災害福祉支援チーム事業」への登録など、社会福祉法人の役割や使命を果たしていきます。また、関係機関や団体からの依頼による講師や委員の派遣などについて、本年度も継続し取り組んでいきます。

## 保健事業計画

### はじめに

今年度も、利用者・職員の健康管理、相談、生活習慣病健診等を実施します。

感染予防対策について、BCP・マニュアルに沿って対応していきます。また、研修会・訓練を実施し職員の知識を高め業務に活かせるようにしていきます。室内環境の状況確認、季節に合わせて熱中症対策の助言、加湿器の使用時期の提案をしていきます。

BCP・感染対策マニュアルについてはその都度感染対策委員会を通して変更していきます。

また、健康面では嘱託医・協力医、産業医・衛生管理委員との連絡、相談、助言、指導を頂くと共に、看護や医療の専門的知識を深める研修会の参加や努力をし、利用者の皆様が安全で快適に生活できるように、サポートしていきたいと思いをします。

### 1. 健康管理について

| 時 期 | 項 目         | 対 象     |         |     | 備 考             |
|-----|-------------|---------|---------|-----|-----------------|
|     |             | グループホーム | 日中活動事業所 | 職 員 |                 |
| 4 月 | 身体測定        | ○       | ○       |     |                 |
| 5 月 | 肺癌検診        | ○       | ○       |     |                 |
| 6 月 | 生活習慣病健診     |         |         | ○   | 35歳以下           |
| 7 月 | 救急法講習       |         |         | ○   |                 |
| 10月 | 生活習慣病健診     | ○       | ○       | ○   | 35歳以上<br>10～11月 |
|     | インフルエンザ予防接種 | ○       | ○       | ○   |                 |
| 毎月  | 内科検診        | ○       | ○       | ○   |                 |
|     | 体重・血圧測定     | ○       | ○       |     |                 |
| 毎日  | 体温測定        | ○       | ○       |     |                 |
| 随時  | コップ消毒       | ○       | ○       |     |                 |

### 2. 感染症対策について

感染症情報センターからの情報提供・感染者の把握・保健所へ感染症状況の報告

感染症対策用品備品管理（マスク・手袋・ガウン等）吐物処理セットの補充点検

|     |      |  |  |   |  |
|-----|------|--|--|---|--|
| 5 月 | 研修会  |  |  | ○ |  |
|     | 訓練実施 |  |  | ○ |  |
| 2 月 | 研修会  |  |  | ○ |  |
|     | 訓練実施 |  |  | ○ |  |

### 3. その他

介護保険利用申請、身体障害者手帳交付申請

各専門員・医師との連絡相談、医療的処置、通院補助・看護記録、利用者への支援、薬の作成・準備、衛生委員会・感染症対策委員会

## 調理事業計画

はじめに

昨年度は、各事業所の日中活動での食事、グループホームの休日（土・日・祝日）の全ての食事について、スムーズに提供出来ています。

令和8年度についても、昨年度同様提供出来るよう努めていきます。

美味しく喜んでいただける食事を目指し、安心して安全な食事を提供していきます。

また、今年度も誕生月の利用者に嗜好調査を行い「誕生食メニュー」を提供し、タイヘイの「お楽しみメニュー」も含め、それぞれ月2回提供していきます。

全事業所の行事では行事食を、グループホームについては特別食を提供していきます。

### 1、満足感のある食事を目指して

- ・利用者の嗜好を考慮した「誕生食メニュー」を提供します。
- ・毎月行っている調理会議を有効活用し、新たな情報提供や意見交換を交えながら、意識や技術の向上を図ります。
- ・GW、お盆休み、年末年始に季節に応じた特別メニューを提供いたします。

### 2、衛生管理について

- ・検便検査（毎月）、害虫駆除（年2回）を実施。
- ・自主衛生管理(HACCP)に沿った衛生管理の徹底。（給食日誌、個人衛生チェック表、食品衛生チェックリスト、検食簿、環境衛生）
- ・原材料受け入れ時の交差、二次汚染防止に努めます。
- ・配膳前後、感染防止の為に都度消毒を実施し、配膳時の感染症防止対策に努めます。

### 3、食事環境の改善

- ①カルシウム摂取向上については、乳製品、カルシウム強化メニューの提供
  - ②タンパク質摂取向上については、アレンジメニュー、強化メニューの提供
  - ③ボリュームアップ改善については、同食材、関連食材の増量
  - ④休日の手作りおやつに、ビタミン、ミネラル含有のおやつを提供
  - ⑤災害時の非常食対応については、各事業所に飲料水と同様に3日分の食料を備蓄し提供できる体制を継続（ランニングストックと災害備蓄分を組み合わせる計画的に備蓄）
  - ⑥緊急短期利用者への食事提供
  - ⑦アレルギー食、禁食者の別メニュー提供
- （①～④はホームみどりについて）

## 生活介護事業所あゆみ事業計画

### はじめに

現在、18名の方が契約し利用いただいております、栃木特別支援学校から1名・国分寺特別支援学校から1名の卒業生があゆみ生活介護を契約し、20名の方が利用する予定となっております。

利用者の「身体機能の低下」「高齢化」といった課題が年々露わになっていることを踏まえ、徒歩訓練を主に体力・機能維持のためのサービスを提供していきます。

新規利用者獲得の為、実習生の受け入れや体験利用、関係機関との情報共有を積極的に取り組んでいきます。また、受け入れるだけでなく、学校等に足を運び事業所のアピールに繋がるようにします。

生産活動につきましては、納期等に追われることなく、利用者各々の能力や情緒の状態を考慮した内容・作業量を設定することで、ストレスなく活動に参加していただけるようにします。

職員は、質の高い支援を行う努力を怠らず、虐待防止にも努めます。

### 1、日常生活支援について

- ・利用者の特性に合わせた日常生活動作の自立、機能の維持・低下防止に向け、一人一人の特性に注目し、強みを活かした支援を提供していきます。

### 2、生産活動について

- ・アルミ缶の資源回収、古紙を再利用した紙製品作成、廃油石鹸作り、地域の清掃活動などを引き続き行い、得られた作業工賃を利用者に分配していきます。

### 3、余暇活動、社会参加の充実

#### (1) 余暇活動

- ・季節の行事を通して、四季折々の文化や食事が楽しめるような活動を提供するとともに、利用者・職員間の交流の機会を作ります。
- ・利用者の希望を聴き取ったり、想いを汲み取ったりしながら、興味があること、得意なことを取り入れることで、満足度の高い活動になるように努めます。

#### (2) 社会参加の充実

- ・徒歩訓練を兼ねた地域の方々との交流の機会を確保していきます。
- ・作業工賃等を利用して、昼食やおやつ外出の機会を作り、楽しみながら社会参加出来るように一緒に考えます。

### 4、保護者参観、保護者面談

- ・園にお越しいただく機会を設定することで、園での様子をお伝えし事業所への要望の聴き取りを行います。またイベント等を通して保護者と職員のコミュニケーションの場を確保していきます。

### 5、風通しの良い施設作り

- ・活動の様子を知っていただくために、見学者やボランティア、施設体験実習生の受入れを積極的に行い、「地域に開かれた施設」を目指していきます。

### 6、感染症予防

- ・検温等の健康チェック、換気や加湿を徹底し、安心してご利用いただける環境を作っていきます。

## 生活介護事業所すてっぷ事業計画

### はじめに

令和8年3月時点での利用契約者は22名。19歳から64歳の方が利用されています。  
年齢別では、10～20代が4名、30～40代が4名、50～60代が最多で14名となっています。  
性別では、男性15名、女性7名の22名で、うち20名がGHみどり入居者、2名の方が在宅となっています。加齢だけではなく障害の重度化も進んでいます（区分6：8名 区分5：10名 区分4：4名）。その為、活動の中で体調の変化や怪我・転倒等には十分に気を付けています。

活動内容として体力維持の為に機能訓練・散歩、軽作業、余暇活動（レクリエーションや季節を感じる事の出来るイベント）等利用者の意向や個々の状態に合わせ、楽しく活動を提供していきます。

### 1、日常生活支援について

- ・食事、排泄、着脱、手洗いなどの自立や能力の維持・向上ができるよう支援します。
- ・散歩、室内運動等体力と健康維持に努めます。内容については、個々の状態に合わせ支援します。
- ・利用者に合わせた機能訓練をおこない身体機能の維持・向上に努めます。

### 2、生産活動について

- ・鯉のえさ作り（通年）。利用者一人ひとりの状態に合わせた内容を提供します。
- ・作業の中にはいくつかの工程がありますが、可能な限りご本人の希望に沿う形で活動内容から選んでいただきます。利用者が何かしらの形で作業へと関われるようにします。また、自己決定できる環境を作っていくとともに、活動への意欲が維持、向上出来るように手助けします。

### 3、余暇活動・社会参加の充実

- ・小グループに分かれての旅行を企画し、楽しみながら社会参加をして頂けるようにします。
- ・毎週火曜日の午後は、レクリエーション活動を実施します。
- ・毎月1回は、余暇活動日を設定し季節に合った内容で利用者が楽しめる行事を企画します。
- ・利用者の気分転換を目的に外出を行ないます。
- ・月1回避難訓練を実施します。

### 4、職員の支援向上、人材育成

- ・個別支援計画に基づいた支援の実施、評価、見直しの実施。
- ・個々の生活の充実を目指した活動の展開、開発。
- ・事業所内での会議、勉強会の開催。
- ・月2回のGHみどりと合同会議を開催し、支援の統一。
- ・外部研修への積極的な参加。
- ・風通しの良い環境作り、見学者、実習生、ボランティアの積極的な受け入れ。

## 就労継続支援B型事業所めぐみ事業計画

### はじめに

就労継続支援B型事業所めぐみは、通所利用者が日中活動の働く場として定員20名、契約利用者25名が通所されています。

就労系の事業所として、就労の場を提供しつつ、元気で生き活きと充実した日々を過ごせるよう支援していきます。

また、自立した社会生活を営む事ができるよう、知識・能力の向上に必要な訓練の機会を提供し、工賃アップにもつなげていきます。

### 1、日常生活支援について

- ・利用者の個性を尊重し、快適な毎日が過ごせるよう支援します。
- ・相談の場を積極的に作り、作業面・生活面・健康面等について支援します。

### 2、就労支援について

- ・市内及び近隣企業の下請の軽作業を中心として、利用者の自立・社会参加を目指し、色々な作業を取り入れる就労支援をしていきます。
- ・地域社会との連携と福祉施設への理解をより一層深めていただくため、引き続き地域での資源回収活動を継続していきます。
- ・利用者の就労の場の拡大と工賃アップを図るため、新たな受注先確保や農業分野への進出を視野に入れて、それぞれの個性や特性を活かしながら、軽作業だけでなくスキルアップができるよう仕組みを構築していきます。

### 3、防災避難訓練について

- ・年2回の避難訓練を10月と3月に計画、実施します。

### 4、感染予防対策

- ・利用者及び職員の検温、マスク着用、手洗いと消毒の徹底、施設内及び送迎等の車輛の消毒、定期的な換気など感染予防対策を徹底します。

### 5、その他

- ・作業への集中力の維持を目的に、レクリエーションの時間を設け、運動不足の解消、基礎体力の強化、気分転換につなげます。
- ・グループ別旅行等のお楽しみ企画を行い、作業の合間のリフレッシュに努めます。

## 短期入所事業所あゆみ事業計画

はじめに

短期入所事業（単独型）あゆみは、定員4名です。市内外含め30名以上の利用者のご契約いただいています。現在は月曜から金曜の週5日の営業となっておりますが、職員体制が整い次第営業日を増やしていきます。

ご希望があれば、施設見学など積極的に実施しています。また、利用については、定期的な利用の他に、冠婚葬祭など緊急時の受け入れについても積極的に対応していきます。

栃木市くらしだいじネット（緊急短期入所）への登録を行い、担当者会議等へ出席をすることで、関係機関との情報共有や円滑な受入れにつなげていきます。

令和8年度も下記のような方針のもと、安心且つ安全に利用していただけるよう、各関係機関と連携し適切な短期入所サービスを提供していきます。

- 1、可能な限り、利用者及び保護者の利用目的に沿ったサービスを提供します。
- 2、契約時にアセスメントを行うと共に、利用中の非常事態の際の対応についても丁寧に説明をすることで安心してサービスを利用していただけるようにします。
- 3、基本的には事前予約をしてからのご利用になりますが、可能な限り突発的な依頼にも対応します。
- 4、関連する他事業所や相談支援専門員、保護者と情報交換を行い、事業所内での情報共有を図り支援体制を整えます。
- 5、栃木市くらしだいじネットに関連する会議には積極的に参加し、事業所全体で情報を共有し、緊急時に迅速且つ円滑な対応が出来るよう努めます。
- 6、利用者・職員の検温、換気や加湿、手洗い・うがい等感染症予防行い、全ての方が安心してご利用できる環境を整えていきます。

## 短期入所事業所べるで事業計画

はじめに

利用者の退去などにより空所が出た場合に利用可能となります。

- 1 利用者、家族の多様な利用目的に沿ったサービスを提供します。
- 2 利用者様の状態や能力を把握し、必要に応じた支援を提供出来るようにします。利用者様のへの支援を適宜提供出来るように職員間で情報共有を行い、適切な支援を提供出来るようにします。
- 3 基本的には事前の予約に沿っての利用となります。
- 4 関連する他事業所や相談支援員との情報を共有し、利用者個々に応じた適切な支援体制を図ります。
- 5 居室で快適に過ごせるように個室の提供はもちろん、個人や季節に応じた寝具等の提供を行います。また家電の整備も行い、環境整備に努めます。

## 共同生活援助（介護サービス包括型）事業所ホームみどり事業計画

### はじめに

令和8年度は、利用者の高齢化による体力や認知機能の低下により、よりきめ細やかな個別の対応が必要になっていくと思われます。利用者の健康や暮らしやすさを一番に考えることはもちろんですが、支援員や世話人の働きやすい環境でなくてはならないと考え、環境を整えていきたいと思います。

### 1 日常生活支援について

- ・個々の利用者の能力に応じた支援を提供し、日常生活が快適に送れるようにします。利用者の状態に応じ、臨機応変に支援を提供出来るようにします。
- ・各ホームの環境整備を随時行い、利用者が快適に不自由なく生活出来る環境を整えます。特に各棟の洗濯機、居室のエアコンが古く、順に入れ替えを行います。

### 2 健康面について

- ・利用者が健康的な生活を継続していけるように、毎日の様子観察を通し、健康状態把握に努めます。体調不良者が出た場合には医務、居宅介護事業所と連携し、通院や服薬など適宜対応を行います。
- ・日中活動の各事業所間の連携を図り、日中の様子や体調変化を把握出来るようにします。
- ・利用者の高齢化や能力の低下に伴い、転倒などのリスクも高まることから、危険なく生活出来るように支援を提供していきます。
- ・感染症を未然に防ぐ為、手洗いや消毒、毎日の検温を徹底します。

### 3 余暇、外出支援、社会参加について

- ・社会参加や外出については本人や家族の要望を汲み取りつつ、本人の身体的な負担にならない内容を居宅介護事業所と連携しながら提供していきます。地域のごみ拾いに参加し、地域の方との交流を持つ場を提供します。
- ・ホームでの余暇時間の過ごし方については本人の趣味嗜好を考慮し、無理なく楽しめるようなものを提供します。
- ・年に2, 3回程度、利用者の安全に配慮しながら、ホーム内独自のイベント(花火やビアガーデン)など、楽しめる企画を提供します。
- ・年1回の地域連携推進会議を行い、更に地域の方等との繋がりを持てるようにします。

### 4 日中活動事業所との連携について

- ・各生活介護事業所、就労継続支援事業所との連携を密にとり、利用者様の体調や情緒に配慮しながら活動の提供、支援を行えるようにします。

## 5 防災、避難訓練について

- ・法人の防災規定に基づき、避難訓練を計画、実施します。年1回の要配慮者避難訓練や、BCP 避難訓練、年4回の夜間避難訓練についても計画に基づき実施していきます。

## 6 その他

- ・支援員や世話人が意見を出し合う場を作り、より良い支援を行う為、月に1度程度世話人会議やホームみどり職員の支援会議を行っていきます。
- ・職員の人員が十分とは言えず、夜間の対応が必要な利用者もいる事から、業務時間や休憩の取り方などの変更も検討していきます。
- ・令和8年2月現在、28名入居で空室が2床となっていますが、3月に1名入居に向けて現在動いています。その後令和8年度中に満床にしたいと思います。

はじめに

令和8年2月現在、サービス提供責任者1名、常勤ヘルパー2名、登録ヘルパー3名の6名体制で業務を行っております。昨年度1名のヘルパーの退職がありましたが、新たなヘルパーの登録がありました。新たなヘルパーにも業務を覚えてもらい、対応できる業務を拡充してもらう予定です。

1、利用者へのサービス提供について

・既存利用者の要望には応えています。しかし、状況、利用者の希望によって対応できるヘルパーの不足により、要望に応えられないこともあります。令和8年度は登録ヘルパーの対応業務の拡充も目指しつつ、新規の利用への対応も積極的に受け入れを目指します。

居宅介護：利用者の日常生活全般に支援を提供します。通院介助、身体介護、家事援助を行います。

重度訪問介護：現在是对応している利用者はおりませんが、支援の要望があれば検討し対応します。

行動援護：強度行動障害のある利用者の外出、通院、見守り等を行っております。事前の準備、利用者の障害特性を考慮した対応を行います。

同行援護：視覚に障害のある利用者の買い物、通院等を援助します。視覚がないため、状況や様子を口頭で伝えつつ、足元や環境に配慮しながら援助します。

移動支援：利用者の要望に応じた外出を援助します。知的、身体、精神など障害の程度、種類は多岐にわたります。それぞれの障害特性、要望に応じた援助を提供します。

2、ヘルパー資質向上について

毎月のヘルパー会議で、テーマを決めて勉強会を実施しています。新たな利用者、初めて対応する利用者場合にはサービス提供責任者、慣れているヘルパーが同行し指導しています。

ヘルパーの研修への参加の機会を増やして専門知識、技術の習得を目指します。

3、事業展開について

現状の利用者への対応をしつつ、新たな利用者、サービス提供を出来るようにしたいと思います。また、グループホーム利用者へのサービスの提供方法も検討し、より楽しく余暇時間が過ごせるような方法もグループホーム職員と共同して提供できたらと思っております。

効率的なヘルパーの運用も検討し、利用者の確保に繋げたいと思います。

## 指定特定・指定一般・障害児相談支援事業所ぴあん事業計画

### はじめに

当法人では、栃木市より特定相談支援事業及び一般相談支援事業、障害児相談支援事業の指定を受け総合的な相談支援体制を整えております。

引き続きこれまでの相談支援事業に取り組んで来た実績を生かして、高い自覚のもと、栃木市の中心となって事業を推進していきます。併せて県の相談支援の発展にも寄与していきます。

### 1、指定特定相談支援事業

当事業では「サービス等利用計画」の作成を中心に、利用者が夢と希望を持って生活できるような、より質の高い相談支援を進めます。

#### (1) 質の高い相談支援の実施

##### ①サービス等利用計画の作成及びモニタリングの実施

- ・利用者のニーズと生活状況を総合的にとらえ、利用者が意欲を持って生活できるような計画を作成します。
- ・適切にモニタリング（ふりかえり）を行い、利用者のニーズと生活変化に対応した丁寧な支援を行います。

##### ②利用者・家族・地域・関係機関に向けた情報の発信

- ・制度や支援に関する各種情報の発信・提供、当事業所の活動の広報を行います。

##### ③研修等への積極的な参加

- ・支援技術・専門知識の習得等、必要な研修に参加しスキルアップ、ブラッシュアップをします。

##### ④事業実施体制についての研究・提案

- ・相談記録やデータから課題を読み取り、必要とされる相談支援事業を研究、提案します。

#### (2) 地域づくり、相談支援事業の向上のための取り組み

- ・個別支援の中で抽出した地域課題を、自立支援協議会等に報告します。
- ・自立支援協議会のワーキンググループのメンバーとして参画し、地域のネットワークづくり、社会資源の改善・開発等の取り組みを積極的に進めます。
- ・市の相談支援事業の向上のために、各関係事業所、機関等と連携し円滑な関係を構築します。

### 2、指定一般相談支援事業

当事業は、入所施設や精神科病院等から退所・退院をするにあたって、地域移行に向けた支援を行う「地域移行支援」と、退所・退院した方、家族との同居から一人暮らしに移行した方等に対し、地域生活を継続していくための「地域定着支援」を行います。

指定事業所が少ない中、当事業所は先頭に立って、利用者が望む地域生活を実現し、夢と希望を持って生活できるような、質の高い相談支援を実施します。

#### (1) 地域移行支援

- ・移行希望者（候補者）の状況やGH等地域資源の受け入れ体制の把握。
- ・入所施設や病院から支援対象者の選定状況を把握。
- ・地域移行支援計画を策定し、地域生活のイメージづくり、施設内での自活訓練、外出支援、体験

利用・体験宿泊の利用調整、入居支援等を実施。

- ・地域支援関係者によるケース検討会や院内の退院支援委員会に参加。

## (2) 地域定着支援

- ・地域支援関係者による支援担当者会議の実施。
- ・支援方針を確立し、定期訪問等による見守り、緊急時訪問支援、地域生活継続のための支援、住民の障がい理解の促進等の取り組みを実施
- ・緊急事態対応等のために、常時連絡ができる体制を確保します。

## (3) 地域づくり、相談支援事業の向上のためのとりくみ

- ・積極的に事業展開し、栃木市内の地域移行・地域定着支援の拡大と活性化を図ります。
- ・個別支援の中で気づいた地域課題は、自立支援協議会等に報告し、解決のための取り組みを行います。また、くらしまるごとワーキンググループにおいて中心的役割も担います。
- ・栃木市障がい児者相談支援センター等と連携を図り、事業拡充、地域のネットワーク構築、社会資源の改善・開発等について、自立支援協議会等に提案します。また、令和4年2月に再開した市内唯一の精神科単科病院の太平下病院と連携を図り、栃木市の「精神障害者に対する包括的支援体制づくり」に向けて有機的な取り組みを進めていきます。

## 3、指定障害児相談支援事業

当事業は、障害児・発達障害児（以下「利用者」という）及びその家族に対し、利用者と保護者の子育てに関する不安を少なくし、将来自立した社会生活を営むことができるよう、ニーズの整理及び情報の提供、障害児支援利用計画、サービスの調整等の適切な相談支援を行います。

業務をすすめるにあたっての基本姿勢は、「指定特定相談支援事業」をベースとしますが、対象が児童であるため、就学や就職などライフステージとそれぞれの発達段階及び家族の姿に沿ったきめ細やかな相談支援を進めていきます。

- ①障害児支援利用援助：障害児通所支援を利用しようとする方に対して、障害児支援利用計画の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行います。
- ②継続障害児支援利用援助：定期的に利用状況の検証を行い、計画の見直し（モニタリング）を行います。

## 4、その他

- ・相談支援専門員として基本的な業務である個別支援と地域づくりのスキル向上を目的に、毎週定例会を実施し、事業所内に限らず地域の相談支援体制の発展への取り組みを進めます。また、法人内の新たな相談支援専門員を育成するため、法定研修受講可能な職員に対する働きかけや、希望者に対する助言・指導等を行います。
- ・県自立支援協議会相談支援部会の研修ワーキングメンバーとして、栃木県等の相談支援専門員の人材育成、質の向上、ネットワーク作りに係る取り組みに積極的に参加し、その成果を事業に還元します。
- ・当事業所は、国が推進する「指定特定相談支援事業所等間の一体的管理運営」に基づき、一般社団法人南栃木社会福祉士事務所が運営する「相談支援事業所 Well-being」と令和7年12月1日付で締結しました。この制度は、複数の事業所が連携して運営の質を高め、災害や急病等の不測の事態でも支援が途切れないようバックアップ支援体制を整備することや、定期的な会議や研修を実施することにより相談支援専門員の質の向上などの効果が得られます。県内でも数少ない取り組みであるため、他自治体・事業所のモデルとなるよう運営していきます。

## 児童発達支援事業所ふわり事業計画

### はじめに

放課後等デイサービスとの多機能型事業所として定員10名での事業運営を行います。

心身障がい児及び発達に何らかの問題があり、支援を必要とする就学前の児童を対象とし、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の習得、集団生活への適応訓練、その他必要な支援及び療育を提供します（発達支援の5領域：「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」）。

保護者とのコミュニケーションを密に図ることで、困りごとや相談ごとが話しやすい環境を作るなど保護者支援に努めるほか、保健、福祉、教育等の関係機関と連携し、児童の心身の状況の把握・共有に努めます。

また、利用児童獲得の為、積極的に見学者を受け入れると共に、研修等への参加や事業所内での勉強会を通し、児童発達支援管理責任者と職員のスキルアップに繋がります。

### 1、自立した日常生活を営むための必要な訓練

- ・発達に沿った個別プログラム
- ・食事、排泄、衣服の着脱
- ・清潔の保持、整理整頓
- ・ルールのある遊びの提供
- ・ソーシャルスキルトレーニング（対人関係など社会生活に必要なスキルを学ぶ）
- ・ワーキングメモリー（行動の目標や計画を記憶しておくための重要な脳の働き）

### 2、身体機能を高める訓練

- ・歩行訓練、リズム運動、公園遊具遊び、プール遊び（7月～8月）
- ・感覚統合（複数の感覚を整理したり、まとめる脳の機能）の強化
- ・体幹トレーニング

### 3、交流の機会の提供

- ・絵画や工作、音楽を通じた活動
- ・公共施設への見学
- ・野菜の栽培、生き物の飼育
- ・保護者向け相談会、親子参加イベント（年2回）

### 4、余暇の提供

- |        |            |                  |
|--------|------------|------------------|
| ・季節の行事 | 春（4月～6月）   | お花見              |
|        | 夏（7月～9月）   | 七夕、十五夜、ミニ運動会、お祭り |
|        | 秋（10月～12月） | ハロウィン、クリスマス      |
|        | 冬（1月～3月）   | 初詣、節分、ひな祭り       |

### 5、安全の確保

- ・毎月1回 火災避難訓練
- ・年1回 引き渡し訓練、災害避難訓練

## 6、情報の開示

- ・事業所評価の実施及びホームページでの公表（年1回 年度末）
- ・季刊誌「はーもにか」や法人ホームページによる活動報告

## 7、職員の質の向上

- ・事業所内での会議、勉強会の実施
- ・法人内研修への参加
- ・外部研修会への参加
- ・幼稚園や保育園、他事業所への訪問及び見学

## 8、利用児童の獲得

- ・送迎サービスの実施（幼稚園、保育園へのお迎え）
- ・SNS（インスタグラム）や法人ホームページによる広報報告
- ・積極的な見学者の受入れ
- ・関係機関への事業所パンフレットの配布

## 放課後等デイサービス事業所かぜのこ事業計画

### はじめに

放課後等デイサービス、児童発達支援との多機能型事業所として定員10名での事業運営を行います。

心身障がい児及び発達に何らかの問題があり、支援を必要とする児童生徒を対象とし、日常生活を送るための基本動作の習得、集団生活への適応に向け必要な支援及び療育を提供します（発達支援の5領域：「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」）。

保護者とのコミュニケーションを密に図ると共に、保健、福祉、教育等の関係機関と連携し、児童の心身の状況把握・共有に努めます。積極的に見学者等を受入れることで、風通しの良い職場を作ると共に、研修等へ参加し児童発達支援管理責任者と職員のスキルアップに繋がります。

### 1、自立した日常生活を営むための必要な訓練

- ・発達に沿った個別プログラム
- ・食事、排泄、衣服の着脱
- ・清潔の保持、整理整頓
- ・ソーシャルスキルトレーニング（対人関係など社会生活に必要なスキルを学ぶ）
- ・ワーキングメモリー（行動の目標や計画を記憶しておくための重要な脳の働き）
- ・学習支援（読み書き、数字、計算、時計、金銭感覚など）

### 2、身体機能を高める訓練

- ・歩行訓練、リズム運動、プール遊び（7月～8月）、公園遊具遊び
- ・感覚統合（複数の感覚を整理しまとめる脳の機能）の強化
- ・体幹トレーニング

### 3、交流の機会の提供

- ・絵画や工作、音楽を通じた活動
- ・公共の施設への見学
- ・調理実習
- ・買い物学習や交通機関利用などの体験学習
- ・保護者向け相談会、親子参加イベント（年1回）

### 4、余暇の提供

- |        |            |                   |
|--------|------------|-------------------|
| ・季節の行事 | 春（4月～6月）   | お花見               |
|        | 夏（7月～9月）   | 七夕、ミニ運動会、おまつり     |
|        | 秋（10月～12月） | ハロウィン、クリスマス       |
|        | 冬（1月～3月）   | 初詣、節分、ひな祭り、卒業生送別会 |

### 5、安全の確保

- ・毎月1回 火災避難訓練
- ・年1回 引渡し訓練、災害避難訓練

## 6、情報の開示

- ・事業所評価の実施及びホームページでの公表（年1回 年度末）
- ・季刊誌「はーもにか」や法人ホームページによる活動報告

## 7、職員の質の向上

- ・事業所内での会議、勉強会の実施
- ・法人内研修への参加
- ・外部研修会への参加
- ・学校や他事業所への訪問、見学

## 8、利用児童の確保

- ・SNS（インスタグラム）、法人ホームページによる広報活動

## 日中一時支援事業所あゆみ事業計画

### はじめに

日中一時支援事業所あゆみは、市内にお住まいの方のほか、近隣の市町にお住まいの方にもご契約いただいています。引き続き、利用者や保護者の様々なニーズにお応えし、安心安全を第一にサービスを提供していきます。また、現在短期入所の営業縮小に伴い日中一時の営業時間も縮小しておりますが、職員の体制が整い次第、営業時間を拡大していきます。

基本的には事前予約に沿った利用となりますが、冠婚葬祭などの緊急時の受入れについても可能な限り対応していきます。法人内事業所及び、他法人事業所の受け入れはもちろんのこと、学校の放課後等のご利用についても積極的に受け入れをしていきます。利用者及び保護者が安心して過ごして頂けるよう、年齢や特性を考慮したサービス提供及び環境整備に努めていきます。

これらを踏まえて、本年度は次の方針のもと、利用者を中心に各関係機関、保護者と連携を図りながらサービス提供をしていきます。

- 1、可能な限り、利用者及び保護者の意向・利用目的に沿ったサービスを提供します。
- 2、サービス利用にあたっての利用者、保護者の不安な気持ちを汲み取ることで信頼関係の構築につなげます。
- 3、家庭、学校、その他関係機関と情報を共有すると共に、必要に応じ面談やモニタリングを実施し、個々に合ったサービス提供に努めます。
- 4、利用者が心地良いと感じられる環境を模索し、提供出来るよう努めます。
- 5、室内外の活動を通し、季節を感じられるような余暇を提供することで、利用者同士のコミュニケーションが図りやすい環境づくりに努めます。
- 6、ボランティア、実習生、学生アルバイト等を積極的に受け入れ、風通しの良い環境を作ります。
- 7、利用者・職員の検温、換気や加湿、手洗い・うがいなど感染予防を図り、全ての方が安心して利用できる環境を整えます。